



藤井 道子が21LADY<3346>株式の変更報告書を提出（買い増し）



21LADY<3346>について、藤井道子が11月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有目的に変更があったこと」によるもの。

報告書によると、藤井 道子の21LADY株式保有比率は、33.40%と0.13%買い増しました。

報告義務発生日は、2018年6月27日。